



ひと、暮らし、
みらいのために
厚生労働省

Niigata Labour Bureau

新潟労働局

Press Release

新潟県の労働事情 第8号

平成29年10月31日

新潟労働局職業安定課

課長 萩原 義博 課長補佐 星野 浩

TEL: 025-288-3507 TEL: 025-288-3540 (夜間)

新規学卒者の離職状況（平成26年3月卒業者の状況）

～すべての学歴で前年よりも改善するとともに、全国を下回る！～

新潟労働局は、平成26年3月に卒業した新規学卒者の、卒業後3年以内の離職状況について取りまとめました。

大学卒は31.0%（前年比2.0P低下）、短大・専修学校等卒は38.3%（前年比1.0P低下）、高校卒は35.4%（前年比3.5P低下）となっています。

なお、厚生労働省では、在職者等の職場定着の促進を図るとともに、アルバイト等しながら仕事探しを行うフリーター等の支援を行うため、平日の夜間と土日に、電話とメールで気軽に就職や転職の質問・相談ができる窓口「おしごとアドバイザー」を開設しています。

1 新規学卒者の卒業後3年以内離職率

	大学卒	前年比	短大・専修 学校等卒	前年比	高校卒	前年比
新潟県	31.0%	▲2.0P	38.3%	▲1.0P	35.4%	▲3.5P
全国	32.2%	+0.3P	41.3%	▲0.4P	40.8%	▲0.1P

2 事業所規模別の卒業後3年以内離職率

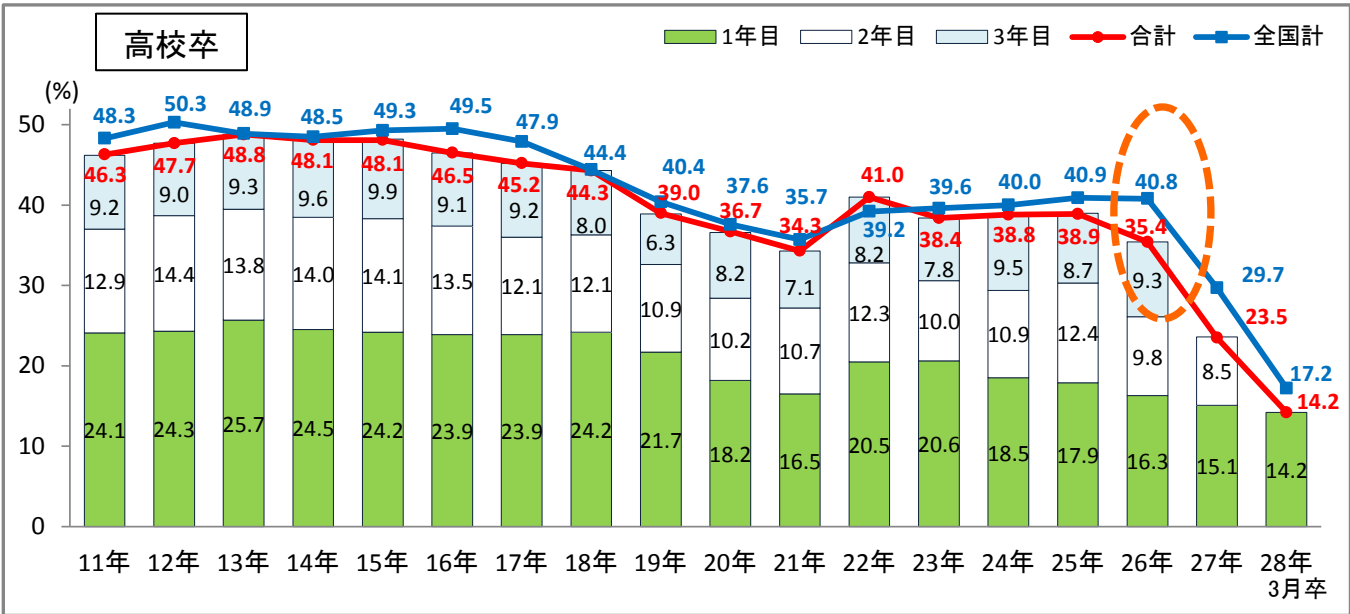
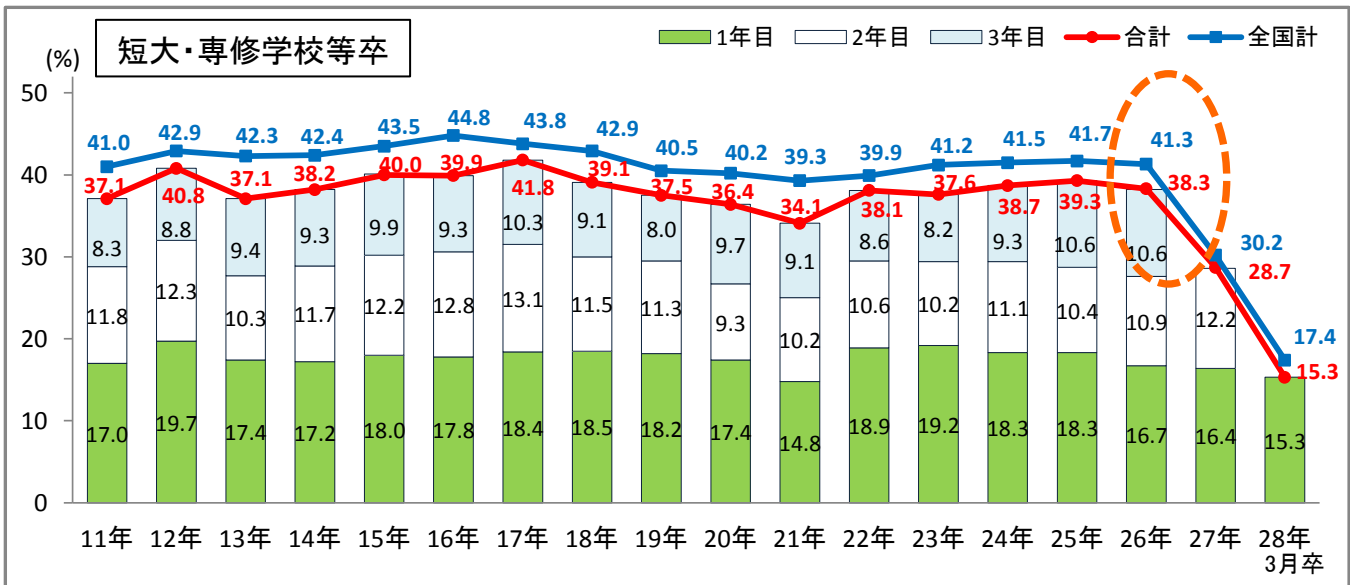
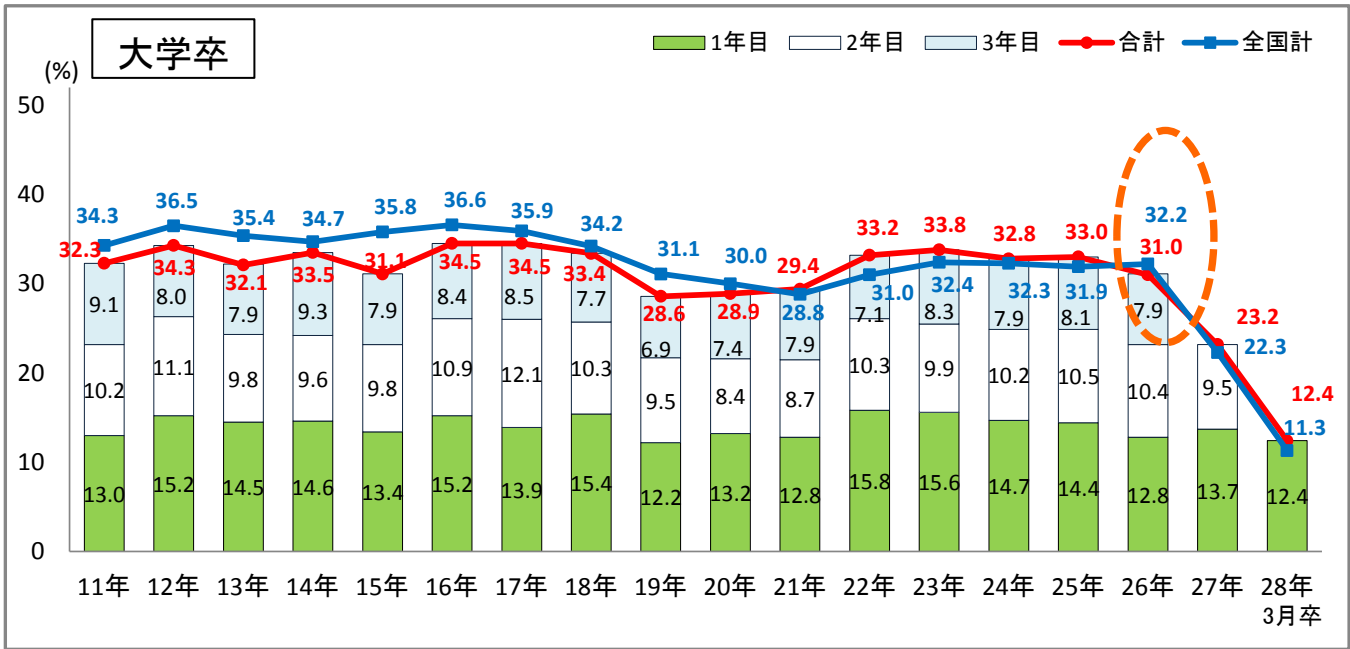
	大学卒	前年比	短大・専修 学校等卒	前年比	高校卒	前年比
1,000人以上	29.1%	+0.2P	30.7%	▲0.1P	17.4%	▲7.9P
500～999人以上	26.5%	▲2.1P	26.6%	▲1.9P	23.2%	+0.7P
100～499人以上	28.4%	▲0.6P	35.0%	+2.6P	29.5%	▲3.6P
30～99人以上	35.4%	▲4.2P	40.2%	▲2.4P	40.9%	▲4.5P
5～29人以上	43.8%	▲4.5P	43.1%	▲4.5P	51.7%	+1.0P
4人以下	53.2%	▲3.9P	63.6%	+3.3P	57.5%	▲0.9P

3 就職者数・離職者数の多い上位3産業の卒業後3年以内離職率

大学卒			短大・専修学校等卒			高校卒		
	前年比			前年比			前年比	
宿泊・飲食サービス業	50.0%	▲8.7P	生活関連サービス・娯楽業	55.3%	▲4.4P	サービス業（他に分類されないもの）	56.0%	+3.0P
生活関連サービス・娯楽業	40.8%	▲8.9P	宿泊・飲食サービス業	55.0%	▲1.1P	宿泊・飲食サービス業	54.8%	▲11.3P
サービス業（他に分類されないもの）	37.8%	▲7.4P	卸・小売業	40.2%	▲2.2P	生活関連サービス・娯楽業	45.0%	▲13.0P

新規学卒就職者の学歴別就職後3年以内離職率の推移(新潟県)

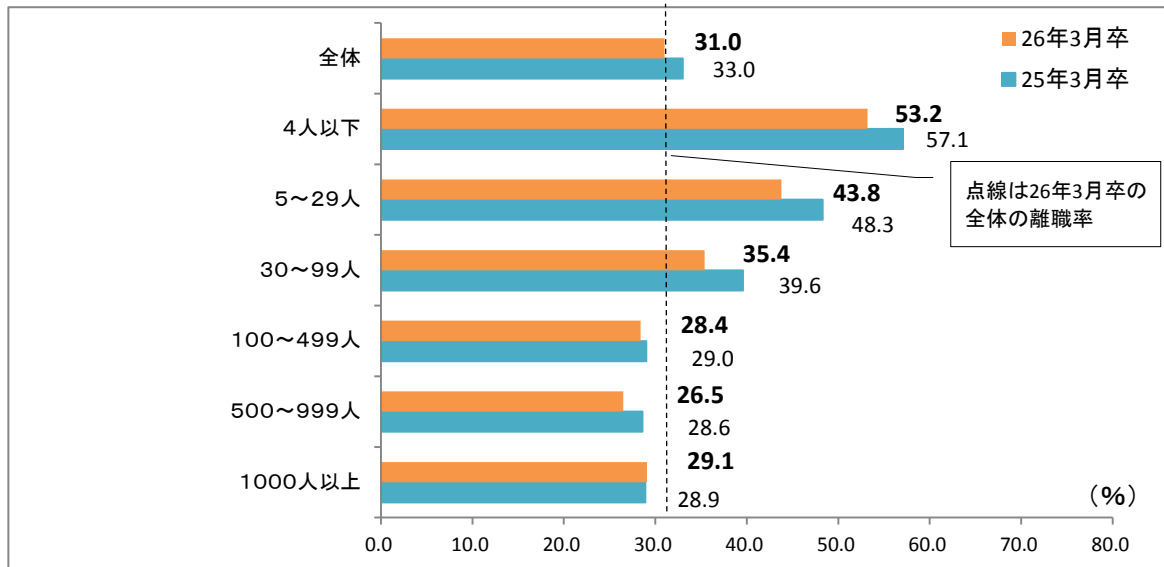
新潟労働局職業安定課
平成29年3月31日現在



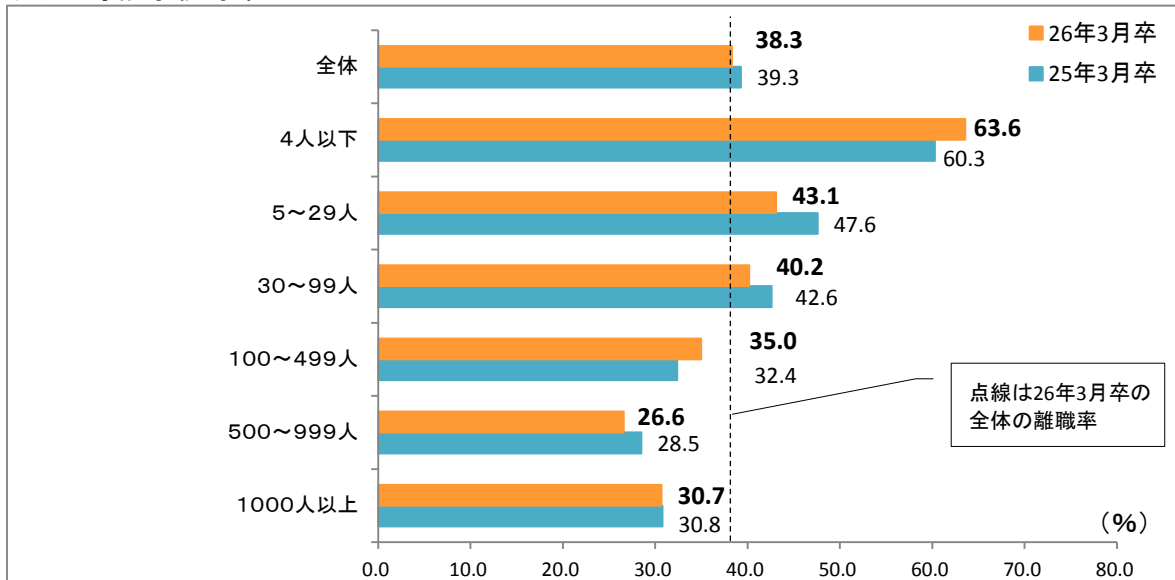
(注) この離職率は厚生労働省が管理している雇用保険被保険者の記録を基に算出したものであり、新規に被保険者資格を取得した年月日と生年月日により各学歴に区分している。
3年目までの離職率は、四捨五入の関係で1年目、2年目、3年目の離職率の合計と一致しないことがある。

平成26年3月卒業就職者の離職率(卒業後3年以内)の前年度比較(新潟県) (事業所規模別)

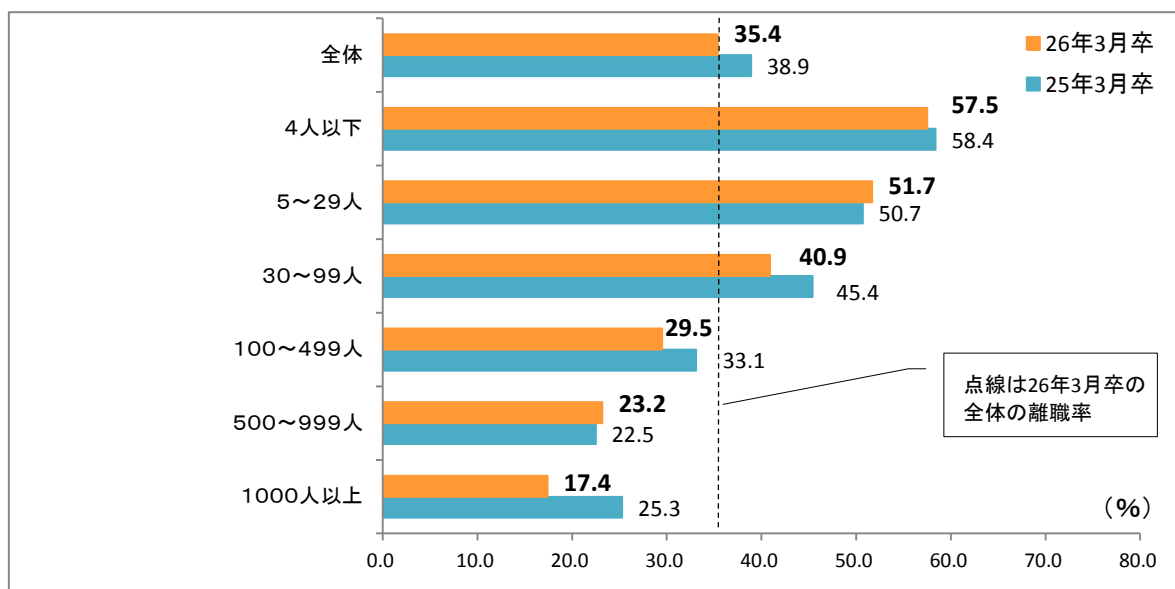
大学卒



短大・専修学校等卒

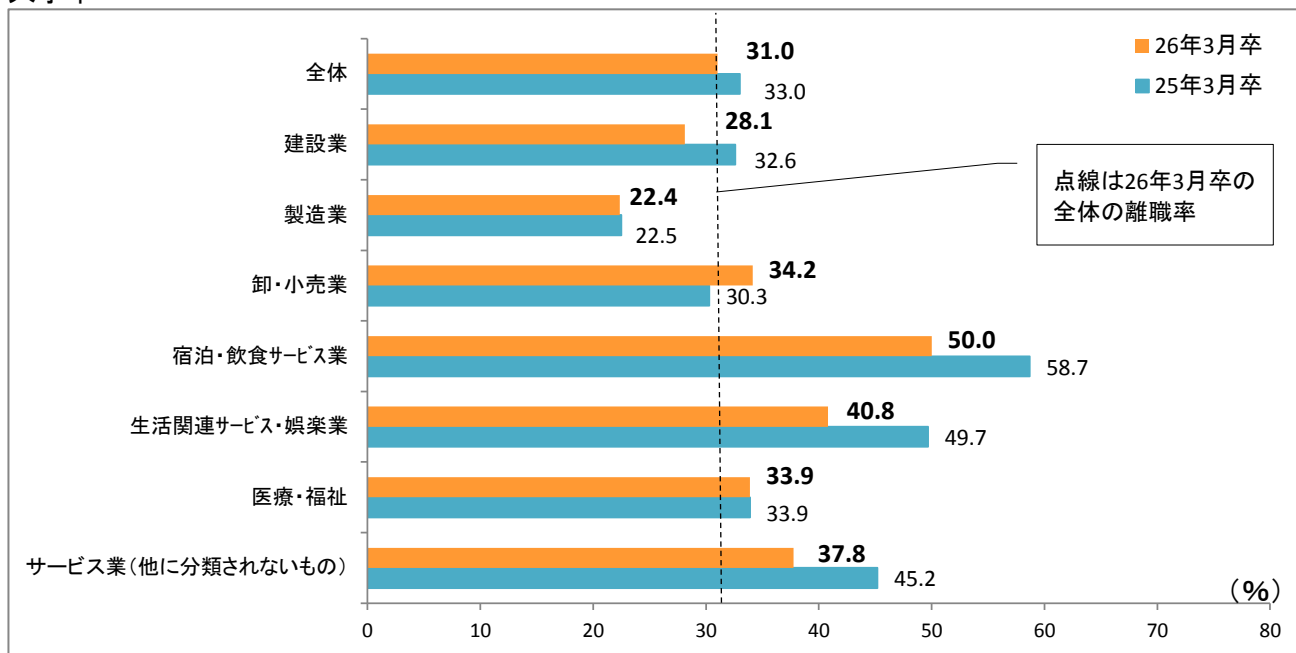


高校卒

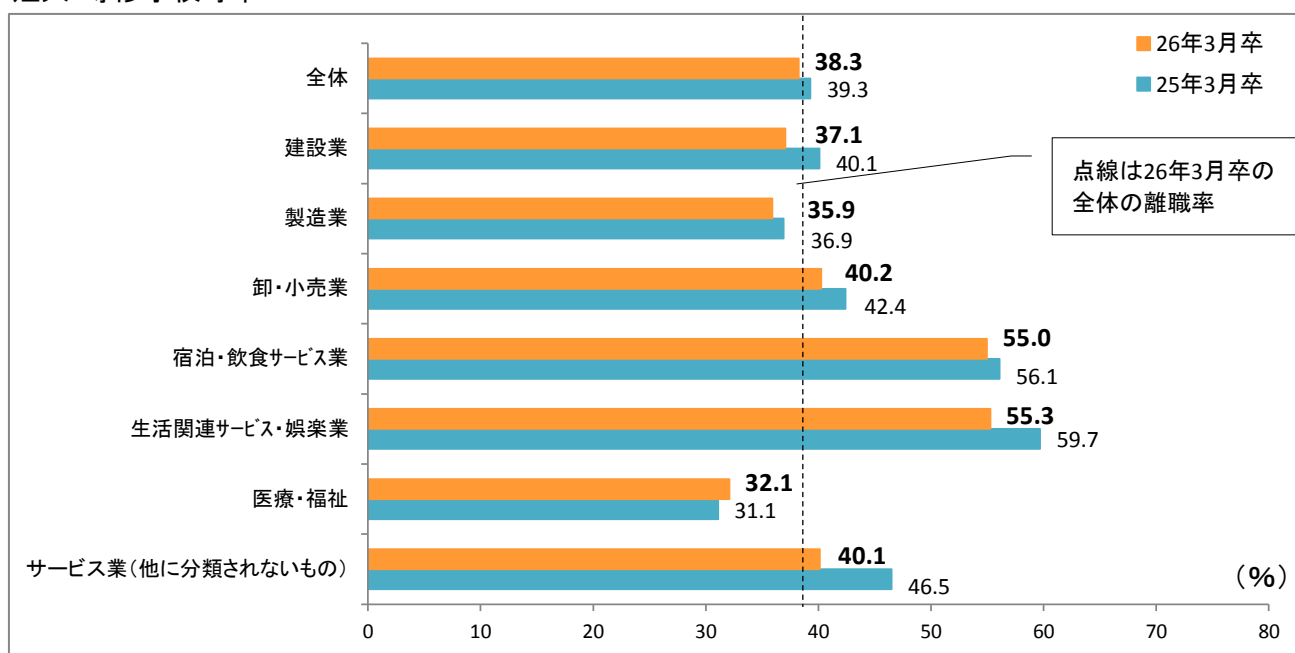


平成26年3月卒業就職者の離職率(卒業後3年以内)の前年度比較(新潟県) (産業別)

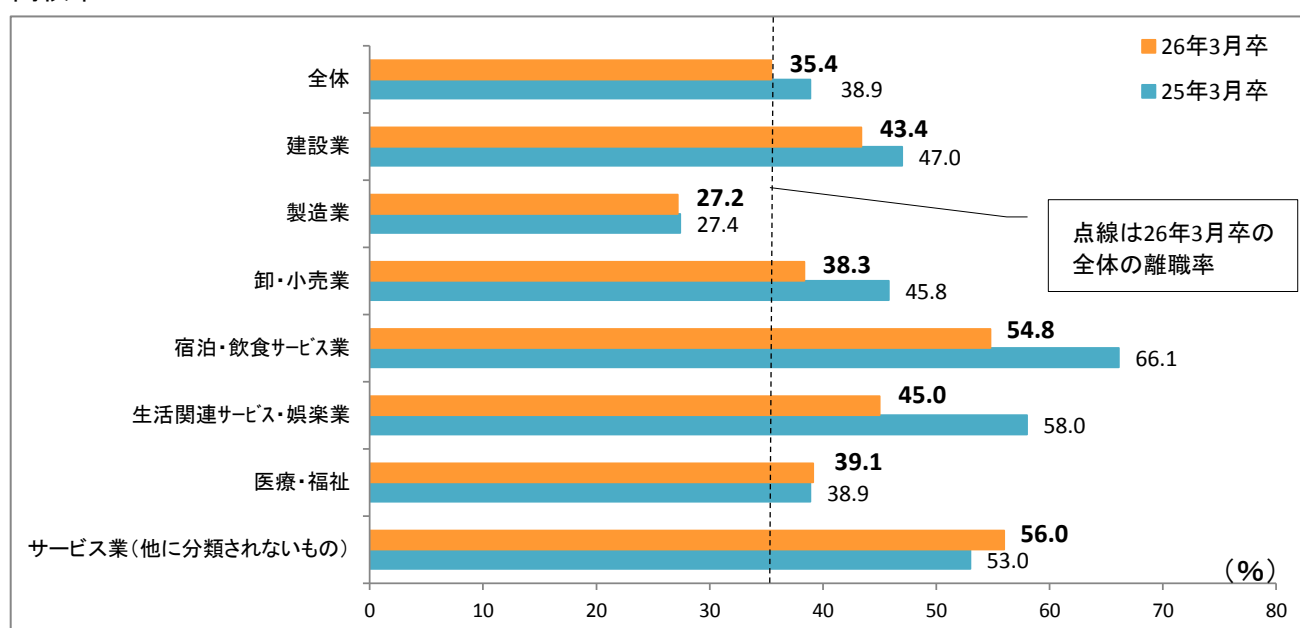
大学卒



短大・専修学校等卒



高校卒



参 考

【資料出所及び離職率の集計の考え方】

事業所からハローワークに対して、雇用保険の加入届が提出された新規被保険者資格取得者の生年月日、資格取得加入日等、資格取得理由から各学歴ごとに新規学校卒業者と推定される就職者数を算出し、さらにその離職日から離職者数・離職率を算出している。離職率は、離職した都道府県で計上されるため、必ずしも新潟県で採用された者の離職を意味するものではない。

具体例は次のとおり。

具体例

○ 平成26年3月新規大学卒業者の3年目離職率の場合

[1]就職者：生年月日が平成4年4月1日以前で、平成26年3月1日から平成26年6月30日までに新規学卒として雇用保険に加入した者を平成26年3月新規大学卒業就職者とみなす。

[2]離職者：[1]のうち、平成26年4月1日から平成29年3月31日までに離職した者（平成26年3月1日から平成26年6月30日までに新規学卒として雇用保険加入の届けを提出した事業所を上記の期間中に離職した者は、離職理由やその後の再就職等の如何にかかわらず離職者として扱っている（以下、[4][6]についても同様））。

※ 平成26年3月新規大学卒業者の離職率・・・[2]／[1]

○ 平成26年3月新規短大・専修学校等卒業者の3年目離職率の場合

[3]就職者：生年月日が平成4年4月2日から平成6年4月1日までの者で、平成26年3月1日から平成26年6月30日までに新規学卒として雇用保険に加入した者を平成26年3月新規短大・専修学校等卒業就職者とみなす。

[4]離職者：[3]の内、平成26年4月1日から平成29年3月31日までに離職した者。

※ 平成26年3月新規短大・専修学校等卒業者の離職率・・・[4]／[3]

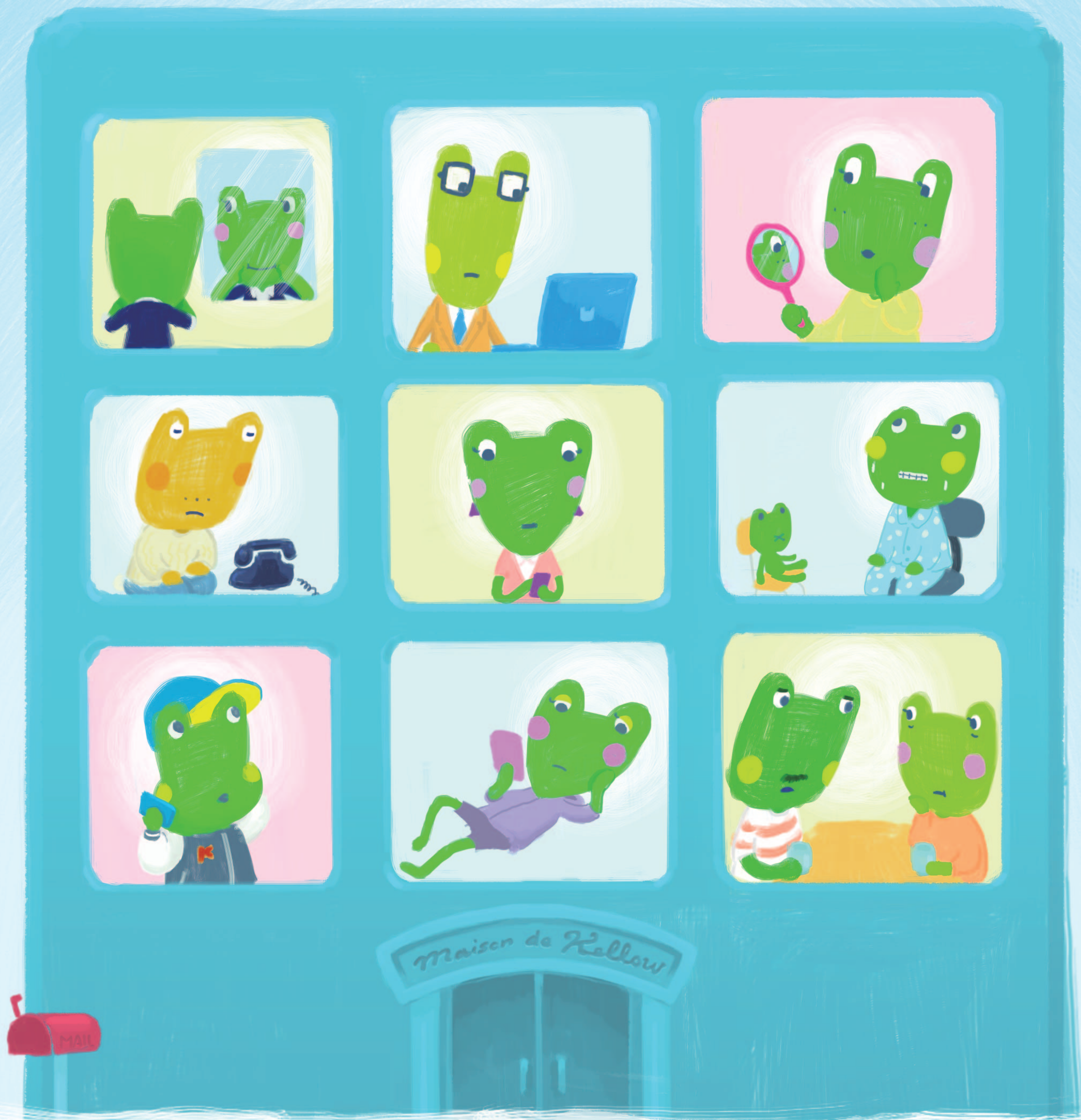
○ 平成26年3月新規高校卒業者の3年目離職率の場合

[5]就職者：生年月日が平成6年4月2日から平成8年4月1日までの者で、平成26年3月1日から平成26年6月30日までに新規学卒として雇用保険に加入した者を平成26年3月新規高校卒業就職者とみなす。

[6]離職者：[5]の内、平成26年4月1日から平成29年3月31日までに離職した者。

※ 平成26年3月新規高校卒業者の離職率・・・[6]／[5]

話そう。知ろう。進もう。



平日
17時-22時
土日・祝日 ☆
10時-22時

電話・メールでの質問・相談からはじまる仕事探し

おしごとアドバイザー

<http://oshigoto.mhlw.go.jp>

お仕事
相談セミナー
予約受付中!



☎ 0120-987-754

✉ shitsumon@oshigoto.mhlw.go.jp

おしごとアドバイザー



就職の悩み、転職の疑問、お気軽にご相談ください。
受付時間：平日17:00～22:00/ 土日祝10:00～22:00 当事業は厚生労働省の委託事業です。

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

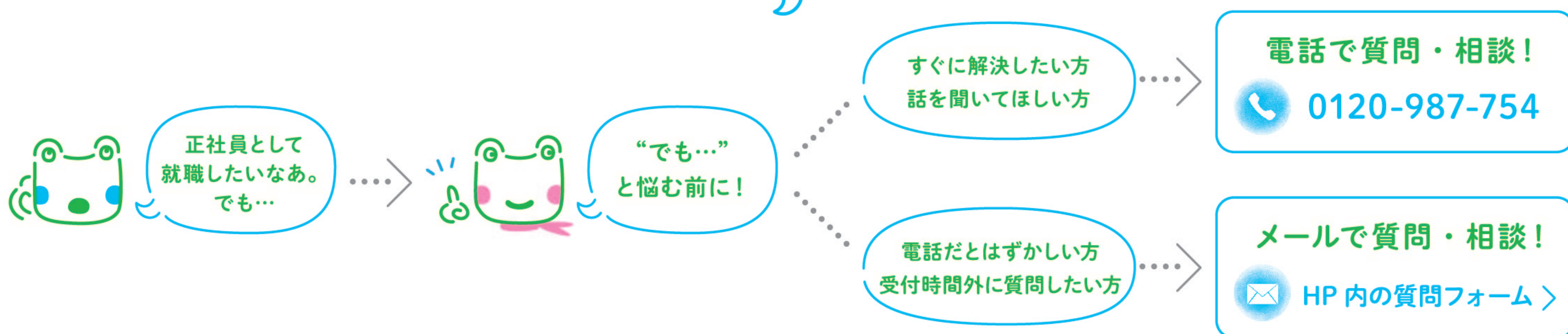
悩む前に質問しよう！ 電話・メールから はじまる仕事探し

何度でもOK
無料！

平日夜間17時～22時 土日・祝日10時～22時

「おしごとアドバイザー」は、正社員での就職に関するご質問や
ご相談を平日夜間 17 時～22 時と土日・祝日 10 時～22 時の間であれば
電話で何度でもできるサービスです。（メールは 24 時間受付中）
「正社員になると何がいの？」といった素朴な疑問から、
「履歴書って鉛筆で書いたらダメ？」といった今さら聞きづらい内容まで、
就職や転職に関することなら何でも気軽にお問い合わせください。
さあ、悩む前に質問しよう。そこから新しい第一歩がはじまります。

おしごとアドバイザーの使い方



※メールでのお問い合わせについては数日後のご返信になる場合がございます。あらかじめご了承ください。

Webサイトもご利用ください！！

<サイトイメージ>



<主なコンテンツ>



アクセスはこちらから→

おしごとアドバイザー

